

定例会の開会にあたり、町政についての所感、及び今回提案する案件について述べたいと思います。

最近の日本の政治は、国民投票法案、教育基本法案など、戦後政治の大きな節目となるような議論が出てきていますが、一方において、格差社会の拡大が危惧され、政治とカネの問題が後を絶たず、国民の政治に対する信頼感が低下しています。

また、地方自治体においても、いわゆる官製談合や汚職事件によって、3人の知事が相次いで逮捕されるという異常な事態になっているのをはじめ、岐阜、大阪、長崎の裏金事件、さらには自治体首長の贈収賄事件など、不祥事が次々と起きています。

特に、地元の岐阜県では、過去の裏金事件が発覚して、大量処分に発展するとともに、改めて前県政の隠ぺい体質、癒着体質が問われています。

こうした公務に当たるものの不祥事が頻発していることは、政治や行政に対する国民の信頼の失墜、ひいては選挙における低投票率を招き、民主主義の根幹を揺るがすことになり、日本の将来にとって、誠に憂慮すべきことであります。

「政治家は清濁併せ呑む度量が必要だ」といわれますが、公人たるもの、濁った水を飲むことは許されません。少なくとも、私には清濁併せ呑む器用さはありません。

わが国の経済は、好況がつづいているといわれていますが、その実感となると、まだ不確かといわざるを得ず、格差が広がっていることが懸念されます。

格差といっても、さまざまな格差がありますが、首都圏、あるいは大都市と地方の格差が、10年前に比べても、拡大していることは否定できません。

三位一体の改革にしても、政府の財政破綻のしわ寄せが地方に押し付けられているという差支えありません。

このままでは、日本はますますイビツになってしまうと懸念しているところです。

幸い、御嵩町を含むこの地域は、東海環状自動車道の開通が追い風になって、多くの企業が進出し、新たな雇用を創出したことから、最近では人手不足の傾向が出ているようです。

ただ、働く場、職があるということは、安心の源であり、改めてこの地域は他の地域に比べて恵まれているなと感じているところです。

上海にはじまった世界同時株安は、急激な円高を招きましたが、どうやらこの1・2日、やや落ち着いてきています。上海発の世界同時株価大変動といったことは、過去に例がなく、世界の経済が変わってきていることを示しています。

また、世界経済の動向が直接、御嵩町の工業団地の生産現場に影響する時代になって来ていることを認識する必要があります。

そうした意味で御嵩町の町政もグローバル化と無関係ではなく、今後は広い視野に立って町政を進める必要があるかと思えます。

今回提案する平成19年度一般会計予算案は、総額58億300万円で、18年度対比で

2.2パーセントの増であります。

今年は、来月に4年に1回の町長選挙があり、骨格予算を編成したところでありますが、継続事業や補助金の関係で、年度当初に計上を必要とする項目がかなりあり、今年度より2.2パーセント増の結果になりました。

歳入面の特徴は、まず町税収入が24億8,600万円、今年度比21.3パーセントの増となっていることでもあります。

これは税源移譲、定率減税の廃止、それに「グリーンテクノみたけ」工業団地からの税収増によるものですが、周辺市町村の市町村税の歳入見込みは、10パーセント前後のところが多いことからみて、当町の場合、工業団地からの税収増が歳入増に大きく寄与しています。

これに対して普通交付税は、今年度当初予算に比して24.8パーセントの減を見込んでいます。

この普通交付税の大幅減見込みの要因の一つとして、町税の増収に伴うカットがありますが、地方自治体の自助努力で企業誘致をして町税の増収を図っても、一方で地方交付税が大幅カットされるというシステムには、大なる矛盾を感じざるを得ません。

健全なる地方自治、真の地方分権とは、いったい何なのか、と問いたいところでもあります。

町債は財政の健全化のため、今年度より30パーセント減の2億8,900万円に抑え、財政調整基金からの繰り入れも6,200万円にとどめました。

歳出の主なものは、少子化対策の一環として、旧顔戸保育所跡に子育て支援をする拠点を中心に、お年寄りと子どもの交流を図るスペースという新しい試みも盛り込んだ、福祉施設の建設費1億3,300万円があります。

少子化対策としては、このほか、新たに中学校3年生までの児童・生徒の医療費の自己負担分の2分の1を補助することとしました。

また、子ども達の安全を確保するため、御嵩小学校体育館耐震補強工事、伏見小学校体育館耐震補強設計委託を実施するほか、御嵩小学校に新たに防犯カメラを設置、スクールガードリーダーの配置、それに携帯メール配信サービスの運用があります。

何れも、次の世代を担う子ども達の安全を図る目的であります。

このほか、新規事業としては、伏見中心部の交差点改良を兼ねた旧伏見宿の面影を保存する事業がありますが、最近、すでに取得した用地内で“水琴窟”が発見されたということで、併せて保存を図っていく必要があります。

災害対策として、防災のためのハザード・マップの作成にとりかかり、地震、大雨等の災害が発生した場合、町内のどの辺りに、どのような種類の災害が発生する可能性があるか、町民に広く知ってもらうこととなります。

最近、次々と操業開始、増産の体制に入っている「グリーンテクノみたけ」、「平芝」の両工業団地では、車の出入りが多くなっていますので、周辺道路の整備を進めます。

歳出面において、額の多い項目について、若干コメントを加えておきます。

最も額が多いのは、下水道特別会計への繰り出し3億9,600万円で、これは交付税で措置されてはいますが、下水道会計における債務残高は年々増えており、当町の下水道計画

は抜本的に見直す段階にきています。

一般廃棄物関連の可茂衛生施設利用組合の負担金は、3億円を超えました。改めて、効率的な運営の必要性、さらには、一般家庭からのごみ減らしの必要性を痛感しているところがあります。

廃棄物関連としては、このほかにもリサイクル資源分別収集事業1,900万円があります。

誘致企業に対する奨励金2億5,000万円は、将来の町財源を潤す源であります。

総体的に新年度予算を自主財源、依存財源に分けて見ますと、自主財源が58.45パーセントと過半をかなり超えています。依存財源50パーセント超が続いた最近の7年ではなかったことです。

また、御嵩町の平成17年度の財政力指数は0.61で、県内42市町村の中で19位にランクされ、土岐市、恵那市、下呂市、郡上市など11の市を上回る指数となっています。

ただ、経常収支比率が83.1パーセントと高く、財政の硬直化を示しており、今後も行政改革の中で人員削減が必要と思います。

次に、今年度一般会計補正予算案で主なものは、まず、ミサノカントリー・ゴルフクラブ開発計画の中止、撤退に伴う後処理として、溜まっていた特別土地保有税1億880万円ほどの収入を見込む一方、ミサノカントリーの事業者が所有するゴルフ場予定地を町有財産として購入する費用を計上しています。

バブル経済期に計画されたゴルフ場が頓挫していることは全国的に見られますが、当ミサノカントリーの場合も、バブル崩壊後の不況が原因と考えられます。運営や許可が甘かったのか、仔細には存じませんが、自然改変が進んだ段階で中止ということは、誠に残念であり、今回の処理もいわば、過去の「負の遺産」の整理であります。

この一件は、当初、事業者の方から「土地の寄付を条件に、特別土地保有税を免除してくれないか」という申し出から始まったものであります。

ミサノカントリー事業者は、金融機関から莫大な負債があるということで、もし倒産、整理清算となりますと、特別土地保有税の収納はとて期待できず、町としては不納欠損として処理するほかはありません。

そこで、現実的、かつ町に損害を及ぼさない方法として、町の裁量で事業者の申し出に沿う案を検討しましたが、法令遵守の立場から、厳正な手続きが必要であるため、県や総務省に合法的な対応策を問い合わせました。

その結果、税の免除と土地の寄付の交換は好ましくないとのことで、結局、税金は税法どおりに徴収し、代わりに事業者の所有する土地を適正な価格で町有地として購入することになったものです。

この土地は、所在地としては中央自動車道の土岐インターチェンジに近く、アクセスが良かったため、研究開発拠点、あるいは、工業団地として御嵩町の将来にとって有効に活用できないか、その可能性について県と話し合いを始めたところでもあります。今後、周辺の土地の地権者、地元の住民らと十分話し合っ、ベストの利用案を考えるべきと考えています。

このほか、補正予算案の特徴としては、歳入面では法人税が予測より2,000万円の増収となりましたが、これも「グリーンテクノみたけ」工業団地の企業からのものが中心となっています。

また、県からの振興補助金が、御嶽宿再生計画、レッドデータ・ブックの作成、里山保全対策、生ごみ処理機など8件に対し、計850万円あったことも特徴であります。良い提案をすれば、補助金が支給されるという証左かと思えます。

次に、今回提案の「御嵩町法令遵守の推進に関する条例」案についてであります。

冒頭にも述べましたが、最近の公務にあるものの不祥事は、その内容といい、件数といい、目を覆いたくなるような深刻な状況であります。

御嵩町では、兼ねてから不当要求に対処するルールを検討していましたが、最近の官製談合、飲酒運転、贈収賄事件、さらには岐阜県の裏金事件があったことから、これらの事件を他山の石として、自ら律するため、条例として明文化しておくことが肝要であります。

警察でも、不当要求の排除等は当然のことであるが、明文化しておくべきだという見解であります。

本条例の特徴は、不当要求の排除、職員の公務員としての倫理、それに公益のための内部告発の取扱いを包括的に取り入れた総合的なコンプライアンス条例になっているところであります。

次に、若干の件について報告します。

まず、当町の宿痾ともいふべき産廃問題です。

産廃問題は事実上凍結状態にあります。完全に消失したわけではありません。

町民や木曽川下流域の住民の皆さんから、「早くピリオドを」といわれてきましたし、私も宿痾から完全に脱却する術を探って参りました。

産廃問題に終止符を打つ方法としては、いくつかの選択肢があり、私が町長として終止符を打つ方法もありました。

ところが、2年前、許可権者である知事が交代しました。率直に言って、梶原拓前知事は、御嵩産廃計画に異常なほどの肩入れをしていたといわざるを得ません。

しかし、古田肇新知事は、就任当初から過去のしがらみがないせいか、もの事を公正に判断してくれるという感触を得ましたが、これは、その後の県政総点検、裏金問題への対処を見ても証明されました。

古田知事と最初に産廃問題について話し合ったとき、「とにかく話し合いで解決しましょう」という提案を受けました。

それ以降、私も話し合い解決の道を、ということで、御嵩産廃問題をめぐる、さまざまな点について、県側に伝えてあります。

実は、県政の総点検事業が終わって一段落したところで、昨年夏頃から県側と本格的な話し合いを開始するつもりでしたが、そこで裏金問題が突発してしまいました。

読みとしては、話し合い解決には半年間が必要で、昨年夏から開始すれば私の任期中には楽に結論が得られるものと胸算用していたのですが、裏金問題によって本格的な話し合いが

遅れたことは、誤算といえば誤算でした。

御嵩産廃問題の状況、特に現在の法的状況について、既に私は県側に伝えてあります。同時に、私のスタンスは以前と変わっていないことも伝えてあります。

県側は、関係者などからの事情聴取をおこない、検討している段階と思います。

従って、現在の段階では、許可権者の県、及び許可申請者の寿和工業の判断がどうか、という状況と理解しています。

私の方から差し出がましく、こうせよ、ああせよという段階ではないと思います。

ポイントは、法令遵守であります。

梶原拓前知事は「法的要件が整っていれば、許可せざるを得ない」といい続けてきました。

至極当然、そのとおりであります。

ただ、逆のいい方をしますと、「法的要件が整っていない場合は、許可できない、許可してはいけない」ということです。

当面の問題は、比較的簡単で、申請が法的要件を満たしているかどうかであります。その他のことについては、現在、微妙な時期ですので発言を慎みたいと思います。

何れにせよ、私は古田肇知事の公正さを信頼しています。

思えば、産廃問題の道のりは、長いものでした。先日の引退表明の記者会見でも申しましたが、過去3期12年間、計測器で計ったわけではないですが、私のエネルギーと時間の3分の2は産廃問題、及びそれに関連する問題に費やされてきたのではないかとというのが、率直な実感です。

いいかえれば、もし、産廃問題がなかりせば、3倍の仕事ができたのではないかと天を仰いでいるところであります。

もう1点、御嵩産廃計画が12年間止まったことは、疑いのない事実であります。

もし、12年前、御嵩産廃計画が始まっていたら、もう今頃は、あの小和沢の谷は数十メートルの産廃で埋められて、その処理水は木曽川に流れ込んでいたに違いありません。

少なくとも、小和沢を餌場に行っている、近くに棲むオオタカ夫婦と、小和沢川にいるという希少生物のタガメは感謝しているのではないのでしょうか。

とにかく、一刻も早い問題解決を願っているところであります。

次に、亜炭廃坑の地震対策であります。

御嵩町の亜炭廃坑が大地震の際、どういう挙動、振る舞いをするか、これは、かつての産炭地の住民にとって、安全・安心に関わる重大な問題です。

かかる見地から、私は町長就任以来、亜炭鉱廃坑問題の本の出版、さらには早稲田大学理工学部教授で、日本土木学会の現在の会長でもある濱田政則氏を中心とするグループに調査を依頼し、これまでに概査を終わりました。

今後、さらに詳しい調査をするためには、到底、町費だけでは賄いきれないため、国の支援を働きかけてきました。

いわば産炭地の「終戦処理」ともいべきもので、いろいろ紆余曲折がありました。古田肇知事の斡旋により「特定鉱害復旧事業等基金」の活用ができることとなりました。

地震対策は時間との勝負です。

早速、6月議会で補正予算に組み込む段取りになっています。一日も早い地震対策を願っているところです。

「グリーンテクノみたけ」工業団地では、既に11社が操業を開始しています。

なかには、御嵩の工場を「グローバル・コア＝世界の核＝」と位置づけている自動車関連企業、さらにはジェット旅客機の精密部品3,000種をつくっている工場もあり、何れも元気印の工場であります。

そのお蔭で、御嵩町のもの造りの指標である「製造品等出荷額」は、平成17年には758億円、10年前の平成7年と比べて2倍に増え、働く従業員も1,000人増えて3,000人となっています。

近隣の市町村との対比で見ますと、既に、坂祝町、瑞浪市、多治見市の製造品等出荷額を追い越しています。

平成18年には、御嵩町の製造品等出荷額は、1,000億円に迫るものと見られており、先行する1,200億円の土岐市の背中が見えてきました。

来月中旬には、隣の平芝工業団地の各企業と「グリーンテクノみたけ」工業団地に進出した企業を一体化した連絡協議会が発足する予定です。

私は進出した各企業の社長らに「御嵩町は釣った魚には餌をやらない」なんていいませんから、といつてきました。各企業と町は共存共栄の関係だと思えます。

本格的な情報化時代の到来とあって、御嵩町でも住民ニーズに応ずるとともに、将来の革新的な情報化に備えて、NTTの光ファイバーネットワーク、それにケーブルテレビ可児のネットワークが昨年末スタートしました。

急速な情報化の中で、御嵩町はいかに対処すべきか、専門知識のある人からなる委員会を立ち上げて、検討を開始しています。

町民の生活面でも、町の行政面でも、大量の情報が送れるブロードバンドは大いなる可能性を秘めていると思います。

私は、今限りで町長を辞し、引退することになりました。ごあいさつは最終日にでもと思っています。

今回提案する案件は、平成19年度一般会計予算案など議案28件、報告案件3件であります。

案件の具体的な内容については、後刻、担当者から説明いたします。よろしくご審議のほどお願いします。